

# 教育委員会 8 月定例会 報告

## 1 開催日時

令和5年8月23日(水) 15:15～17:15

## 2 出席者

委員 佐古 順子  
中嶋 剛  
前田 愛  
朝長 昭光  
教育長 遠藤 雅己

## 事務局

教育政策監	江浪 俊彦	教育次長	川下 隆治
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事 (学校給食センター所長)			川下 善文
教育総務課参事 (学校施設整備室長)			内田 博康
学校教育課長	堺 邦寿	学校教育課参事	牛嶋 理孝
社会教育課長	山口 尚子	文化振興課長	大野 安生
文化振興課参事 (歴史資料館長)			今村 明
図書館長	堀江 史佳	教育総務課課長補佐	栗原 孝司

## 3 議事

### 《議案》

- 第21号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について
- 第22号議案 大村市学校給食費検討委員会設置要綱について
- 第23号議案 大村市立中学校の統一制服について
- 第24号議案 工事請負契約の締結について (工事名: 大村市立福重小学校校舎改築建築工事)
- 第25号議案 工事請負契約の締結について (工事名: 大村市立福重小学校校舎改築設備工事)
- 第26号議案 工事請負契約の締結について (工事名: 大村市立福重小学校校舎改築電気工事)
- 第27号議案 工事請負契約の締結について (工事名: 大村市立放虎原小学校長寿命化改良設備工事)
- 第28号議案 工事請負契約の締結について (工事名: 大村市立放虎原小学校長寿命化改良電気工事)
- 第29号議案 工事請負契約の締結について (工事名: 大村市立西大村中学校屋内運動

場改築建築工事)

第30号議案 令和5年度大村市一般会計補正予算（第4号補正）について

《報告事項》

- (1) ミライ o n 図書館のイベント等について
- (2) 「大村市と学校法人日本体育大学の連携協定」締結式及び記念講演会の開催について

《その他》

4 議事録

教育長	<p>ただいまから令和5年8月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>議事日程表は、本日差替えを配布していますので、そちらをご覧ください。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。第23号議案は9月に公表する内容であり、また第24号議案から第30号議案までは9月定例市議会に提案する議案ですので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思います。議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ご異議ありませんので、そのとおり取扱わせていただきます。</p> <p>議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>それでは、ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2「教育長報告」を行います。前回の定例会が7月19日でありましたので、7月20日木曜日からご報告いたします。</p> <p>7月20日木曜日、国際ソロプチミスト大村の福田会長ほか数名が市長を訪問され、ご挨拶と今後の事業について、ご相談がありました。主に高校生への奨学金のご相談でございました。</p> <p>7月22日土曜日、令和5年度県中総体の激励に行っております。シーハットおおむらで開催されたバレーボールを中心に激励しました。</p> <p>7月25日火曜日、先ほどの総合教育会議でも市長から話があっていましたが、玖島中学校3年生の川上 拓真君が全国中学生選抜将棋選手権大会に出場するというので、市長を表敬訪問されています。</p> <p>7月26日水曜日、九州及び全国中学校総合体育大会に出場する選手、監督及び先生方が市長を表敬訪問されています。</p> <p>7月27日木曜日から28日金曜日にかけて、第2回長崎県都市教育長協議会が松浦市で開催されています。</p> <p>8月6日日曜日、第49回市民大清掃が市内3か所を中心に行われまして、私が参加しております。</p> <p>8月8日火曜日、子ども議会が開催され、非常に白熱した議論が交</p>

	<p>わされております。子どもたちの目というのは非常に鋭いなと感じました。</p> <p>8月10日木曜日、新たにALT4人が着任しております。教育長室で挨拶を受けました。</p> <p>同日、大村中央ライオンズクラブの会長がお見えになりまして、表彰関係でご相談を受けております。癌の患者さんが治療を行って毛髪が抜けて、その後にかつらをかぶられます。そのかつらの材料となる髪を子どもたちが自分の髪を切って、ボランティアで提供しているということがあり、その子たちを表彰したいという内容でした。大村市内の子どもが何人かいるそうです。ヘアドネーションに関するご相談でしたので、ぜひその方向でお願いしたいということで、お答えしたところです。</p> <p>8月12日土曜日、諏訪神社に置かれていました今里廣記氏の胸像を大村高校に移設するというので、大村高校で除幕式が行われました。同窓会の熱い願いがあつて、移設が実現したということです。</p> <p>同日午後、大村高校同窓会が開催されております。</p> <p>8月16日水曜日、松原宿寺子屋塾が開講しております。3日間の日程で、大学生は長崎大学から、高校生は城南、大村両高校から子どもたちのボランティアとして活躍していただきました。</p> <p>8月22日火曜日、嬉野市教育委員会との意見交換会を行いました。委員の皆様おつかれさまでした。様々なことを意見交換されたと思いますが、私のところでは、嬉野市と大村市の児童生徒の少ない学校をオンラインで結んで、交流ができたというお話がありました。また次の機会に意見交換ができればと思っています。</p> <p>8月23日日本日でございますが、総合教育会議でございました。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から何か報告はありませんか。</p>
教育長	<p>それでは、議事日程3、第21号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
図書館長	<p>第21号議案、大村市図書館協議会委員の委嘱について説明いたします。図書館法第15条の規定により、大村市図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものです。議案集1ページをご覧ください。</p> <p>今回、推薦母体である校長会と公民館運営審議会から委員交代の申し出がありました2名の委員の委嘱分で、任期は表に記載のとおりとなります。</p> <p>大村市立図書館条例第3条第3項の規定で、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から大村市教育委員会が任命するとされており、今回は学校教育の関係者と社会教育の関係者に該当いたします。</p> <p>以上が大村市図書館協議会委員の委嘱についての説明です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>委員から質問はございませんか。</p>
中嶋委員	<p>任期が5月31日までと8月23日までと違うのはどうしてでしょうか。</p>
図書館長	<p>通常は6月1日から5月31日までの2年間の任期になるんですが、公民館審議会推薦の委員については、委嘱の始まりが8月24日</p>

	<p>ですので、そこから2年間で8月23日までとなっています。</p>
教育長	<p>他に質問はございませんか。質問を終結します。ご意見はございませんか。</p>
教育長	<p>それでは、意見を終結します。採決します。第21号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>次に第22号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
学校給食センター所長	<p>第22号議案、大村市学校給食費検討委員会設置要綱について、ご説明いたします。</p> <p>議案集の3ページをお願いします。昨今の給食食材費の高騰に対して、昨年度9月から食材購入に係る歳出予算を10%相当増額して対応してきたところでございますが、保護者から徴収する給食費は増額せず、令和4年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、今年度は同交付金と市の一般財源を増額分に充当しているところでございます。しかしながら、本来、給食食材費は給食費として保護者に負担していただくものであり、来年度以降の国の交付金の取扱いも不明であるため、来年度の給食費については、本来の給食食材費の額となるよう改定したいと考えております。</p> <p>給食費の額の決定につきましては、これまでは教育委員会事務局内で検討し、決定してきましたが、今回、給食費の改定作業の透明性を高めるとともに、学校や保護者などの関係者に委員として参加していただき、給食費の額について検討していただくことを目的として、大村市学校給食費検討委員会を設置するものでございます。</p> <p>4ページをご覧ください。大村市学校給食費検討委員会設置要綱の案でございます。</p> <p>主なところをご説明いたします。委員会の所掌事務は、第2条のとおり、学校給食費に関することと、及びその他教育委員会が必要と認める事項としております。</p> <p>委員のメンバーにつきましては、第3条で定めておりますが、委員の人数は10名を想定しており、同条第4項のとおり、教育委員会の代表者、校長会の代表者、PTAの代表者、栄養教諭・学校栄養職員の代表者、大村市学校給食会の代表者、その他教育委員会が必要と認める者としております。資料の6ページに委員名簿の案をお示ししております。教育委員会の代表者としては教育次長としており、委員長には教育次長を充てることと考えております。校長会の代表者及びPTAの代表者については、それぞれ委員を推薦していただきたいと考えております。大村市学校給食会の代表者としては学校給食会理事長、その他教育委員会が必要と認める者としては、外部の有識者を想定しております。</p> <p>資料の4ページにお戻りください。任期は、第4条のとおり委嘱又は任命の日から年度末までとしております。</p> <p>次に第5条のとおり、委員会は委員の過半数の出席が必要とし、議事は出席した委員の過半数を持って決定することとしております。</p> <p>大村市学校給食費検討委員会設置要綱（案）の主な内容の説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>委員から質問はございませんか。</p>

教育長	昨日の嬉野市教育委員会との意見交換においてもこの話題が出ておりました。嬉野市のほうが大村市よりも給食費が少し高いようです。大村市の小学校が247円、中学校が308円とお話ししたところ、「安いですね。」とおっしゃられていました。大村市がセンター方式でやっていますので、その分効率的にできていると思いました。
朝長委員	給食費検討委員会を設置するのは、初めてなんでしょうか。
学校給食センター所長	今まではこういった委員会は設置せず、教育委員会内部で検討し、決定しておりました。
教育長	いつぐらいに委員会を設置する予定でしょうか。
学校給食センター所長	9月、10月ぐらいで委員の委嘱を進めまして、11月ぐらいに委員会を開催する予定です。
前田委員	保護者負担の給食費の値上げということだと思いますが、時期は来年度からでしょうか。
学校給食センター所長	今回改定を検討するのは、来年度からの給食費ということで、実際には来年5月からの給食費になります。
中嶋委員	国の交付金や市の一般財源で負担することが難しくなるので、保護者の負担を増やしたいということですね。
学校給食センター所長	事務局としては、極力保護者の負担は上げないように予算要求をしていきたいと考えていますが、国の交付金の来年度以降の状況もわかりませんし、市の一般財源は市全体で考えていくところです。可能であれば、給食費の増額は行っても、増額分は国又は市で負担できればと思いますが、まずは給食費の改定を行いたいと考えています。
教育次長	国の動向をみますと、新型コロナの対応については、平常の状態に戻していく流れでございます。来年度はコロナの交付金そのものがない前提で、市として考えておかないといけないと考えています。
中嶋委員	コロナの交付金がないことを前提に給食費を検討するということですね。
教育次長	先ほど所長からも説明がありましたが、食材費そのものは既に値上がりしています。実質的に給食の単価は、給食費を超えている状態です。本来であれば、給食費を改定して値上げした分を取らないというやり方がスタンダードだと思いますが、この2年間は緊急的に給食費そのものを改定していませんでした。今回改定するにあたっては、保護者や学校の現場の方に入ってもらって検討しようということで、こういったご提案をさせていただいたものでございます。
教育長	3年前にアンケートを取りまして、中学生はすべて米飯にしています。小学生は週に1回パン食があります。小麦の高騰がすさまじく、パン食をどうするかというのがあります。今後、アンケートを実施して、パン食をどうするか検討していこうと思っています。
前田委員	給食費の未払いはどうなっていますか。
学校給食センター所長	現年度の収納率が98%、過年度の収納率が令和3年度は43%程度ありましたが、令和4年度は27%程度でした。電話や訪問でお願いはしており、その時は来月から払うといったお話をいただきますが、結局納めないという方が多いです。今年度内部で協議しまして、児童手当法の中で本人の同意があれば、児童手当から給食費に充当ができる制度がありますので、10月支給分から児童手当の全額又は一部を充当するというので、同意書をいただける方からはいただいて

	いるところです。
教育長	質問を終結します。ご意見はございませんか。
教育長	それでは、意見を終結します。採決します。第22号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することにします。議事日程4「自由討論」に入ります。委員の皆様から議事以外に何かございませんか。
朝長委員	7月10日以降のコロナの定点報告の資料を配布しています。7月24日から30日までの週の長崎県が30.29、31日からの週が28.46、8月7日からの週が19.96となっていて、少し下がり傾向です。大村市医師会の統計でも7月17日からの週が539人だったのが、24日からの週が806人、31日からの週が845人、この辺がすごく多いです。その次の8月7日からの週が574人で少し減っています。先週の13日からの週は、373人でさらに減っていますが、ここは13日から16日ぐらいまでお盆休みで病院が開いていませんでした。そういった影響もあって少なくなっているかもしれませんが、それにしても、7月24日から8月6日までがピークで、そこから減少傾向にあるんじゃないかと思います。ただ、お盆でたくさんの方が移動しているので、今後また増える可能性もありますし、落ち着く可能性もあります。 何か質問はございますか。
教育長	定点は、各地区での決められた病院での人数を表しているということだったでしょうか。
朝長委員	全国で5千か所ぐらい定点の病院がありますが、大村では4か所です。内科が私の病院で、小児科が3か所あります。病院によって診ている感染者の数に違いはありますが、平均すれば同じぐらいになるだろうということで定点報告になっています。元々インフルエンザで定点報告しているものをコロナでも報告するようになっていきます。
教育長	ありがとうございます。他に何かございませんか。
教育長	それではこれで自由討論を終了いたします。議事日程5報告事項について、事務局から説明をお願いします。
図書館長	ミライオン図書館のイベント等について、報告いたします。 「1 認知症サポーター養成講座」でございます。認知症の症状や認知症の方への接し方、認知症の予防について学ぶ初心者向けの講座です。こちらは課題解決支援サービスの一つとして、ミライオン開館以降、市長寿介護課と連携しながら開催しているものです。 一覧の2・3は再掲、4から7までは、定例イベントになりますので、説明を省略いたします。 以上で、ミライオン図書館からの報告を終わります。
教育長	他に何かございませんか。
教育次長	本日お配りしています市から報道機関向けの資料とチラシをご覧ください。8月28日月曜日9時から大村市役所大会議室で、大村市と学校法人日本体育大学の連携協定の締結式がございます。また、同日13時30分から15時まで、日本体育大学松浪健四郎理事長の記念講演会が決定いたしました。市民環境部と教育委員会事務局で協力し

	<p>て準備を進めているところです。</p> <p>日本体育大学は遠藤教育長の母校でもございますが、そういったご縁もありまして、スポーツを通じた、健康寿命の延伸、生涯スポーツの振興や部活動の地域移行など様々な面で指導のやり方など協力していただけないかということで、今回協定を結ぶことになったところです。</p> <p>よろしければ、午後からの松浪健四郎理事長の記念講演会に足を運んでいただければとご案内するものです。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>非常にお話が面白い方ですので、色んな話が聞けるとおもいます。お忙しいとおもいますが、お手すきであれば教育委員の皆様も講演会においでいただけたらとおもいます。</p> <p>また、自治体で77番目の連携とのことでございます。県内では、島原市が協定を結んでいるとのこと。子どもたちの交流や大学生の合宿などがあっており、今後についてスポーツ振興課も楽しみにしているようです。</p> <p>他に何かございませんか。では、以上で報告事項を終わります。</p>

◎議案

第23号議案から第30号議案まで審議を行った。

◎その他

なし

教育長	<p>これもちまして令和5年8月教育委員会定例会を終了します。</p> <p>17時15分</p>
-----	---

8月定例教育委員会      9月21日（木）      13時05分から